

商工会申請サポート窓口での申請の手引き

必ず「申請前に」お読みください。

- ※ 申請対象店舗であるかを事前に確認してください。対象外店舗の場合は、申請しても不受理となります。
- ※ 申請書や提出書類に不備がある場合は、電話等で確認する場合がございますので、申請書の控え（申請画面を印刷する等）を保管しておいてください。
- ※ 感染防止対策項目を正確に申請しないと、現地調査の結果、不認証となる場合がございます。確実な申請・項目の把握をお願いします。

1. 概要

あいスタ認証とは

感染防止対策の水準向上のため、県が飲食店の感染防止対策の基準（37項目）を定め、申請のあった飲食店を調査員が訪問し、感染防止対策の実施状況を調査する新たな認証制度です。

基準を満たす対策の実施状況を確認できた飲食店に対して、ステッカーを交付すること等により県民等の利用者に対して安心して利用できる施設であることを広く周知します。

感染防止対策の徹底が愛知県の新しい基準「ニューあいスタ標準」となることを目指し、「あいスタ」を本制度の名称として決定しました。

2. 認証基準 ※詳細は別紙「様式1-2」参照

- 業界ガイドラインに沿った国の基準案を基本に、専門家の意見を参考にした、感染防止対策（全37項目）を設定しています。
- 基本項目（32項目）を全て満たした飲食店を「あいスタ認証店」として認証します。
- 基本項目の他、感染防止対策の強化をアピールできるプラス項目（5項目）を満たした項目の数に応じて、最大3つの星（プラス星）を付与します。

認証に必須となる32項目（共通25項目、設備に応じ7項目）

基本 32 項目

- ・ 利用者への周知事項（7項目）
- ・ 店舗環境・接客サービス（2項目）
- ・ 店舗・設備の衛生管理（6項目）
- ・ 感染防止対策責任者の遵守事項（10項目）
- ・ 条件付き項目（7項目）

感染防止対策の強化をアピールできる5項目

プラス 5 項目

- ・ 非接触（3項目）：1項目満たせば星1つ付与
- ・ 換気（1項目）：1項目満たせば星1つ付与
- ・ 従業員（1項目）：1項目満たせば星1つ付与

3. 対象店舗 ※詳細は別紙「申請対象店舗判断基準」参照

対象店舗

愛知県内の飲食店

- ・ 飲食業に属する事業者が営む愛知県内の事業用店舗でその場で飲食を目的とするものとする。

対象外店舗

- ・ テイクアウト及びデリバリー専門店等、その場所で飲食することを主たる目的とした設備を有さない飲食店
- ・ 暴力団員である事業者又は法人であってその役員のうちに暴力団員である者がいる事業者

4. 申請から認証までの流れ

1 WEB申請

公式ホームページから申請してください。

商工会地域の方は、愛知県内の商工会にて以下サポートを行っています。
①WEB申請の代行（申請関連書類の提供、WEB申請代理入力）
②申請に関する相談受付

2 申請受付

事務局内で申請内容を確認させていただきます。

3 現地調査

感染防止対策項目に基づき、現地調査による申請内容の確認を行います。

4 認証キットの送付

現地調査の結果を踏まえ、認証基準に適合していることが認められれば、事務局より「認証通知書、認証ステッカー、認証制度ポスター」を送付します。



【認証ステッカー】



【プラス項目ステッカー】
(認証項目数分)

5. 申請時に必要なもの

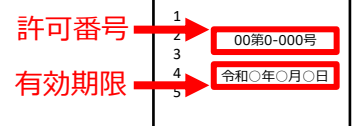
項目

備考

1 食品営業許可証

原本の写し（コピー）をご持参ください。

- * 営業許可番号・営業許可有効期限が確認できるように印刷してください。
- * 写真撮影したものを印刷して頂いても結構です。（写真データでの受け付けは行っていません）

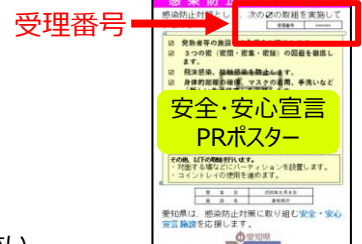


2 安全・安心宣言施設 受理番号

(※取得済みの場合のみ)

原本の写し（コピー）をご持参ください。

- * 受理番号が確認できるように印刷してください。
- * 写真撮影したものを印刷して頂いても結構です。（写真データでの受け付けは行っていません）
- * ご不明の場合は、県民相談総合窓口にお問い合わせください。
連絡先は、「お問い合わせ先一覧」をご参照ください。



3 メールアドレス

申請書の記入に必要です。

- * 書類不備、新しい感染防止対策情報、その他情報などが発信されます。
- * 「info@newaista-ninsho.jp」をメール受信許可へ予め設定しておいてください。

6. 商工会申請サポート窓口での申請の手順

商工会地域の方は、愛知県内の商工会に設置している【WEB申請サポート窓口】をご利用ください。

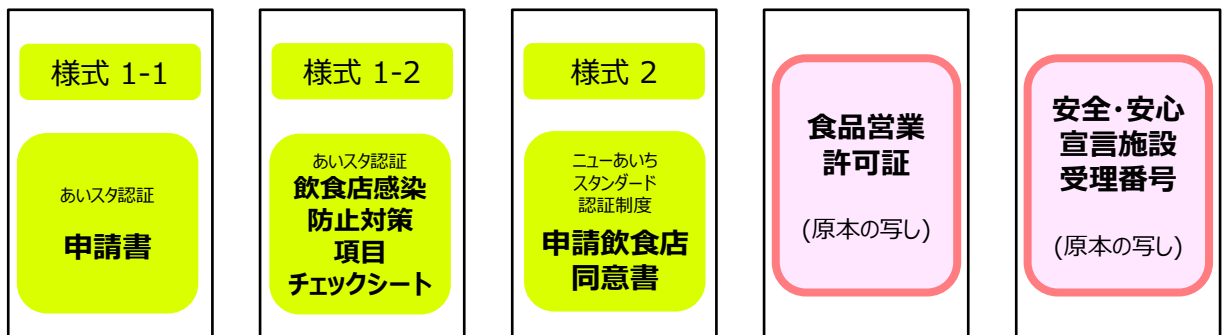
1 申請関連書類の受取 申請希望者は、窓口にて申請書関連類一式を受け取る。

様式	受取書類	受取後の扱い方	提出
1-1	あいスタ認証 申請書	記入例を基に、 記入してください。	要
1-2	あいスタ認証 飲食店感染防止対策項目 チェックシート	感染防止対策を確認し、 記入してください。	要
—	あいスタ認証 申請書（記入例）	申請書の記入見本としてご活用ください。	不要
2	ニューあいちスタンダード認証制度 申請飲食店同意書	内容を確認の上、 ご署名ください。	要
—	ニューあいちスタンダード認証制度 実施要綱	必ずご一読いただき、内容の確認をお願いします。	不要
—	あいスタ認証 申請対象店舗判断基準	対象店舗かの判断資料としてご活用ください。	不要
—	個人情報の取扱いについて	必ずご一読いただき、内容の確認をお願いします。	不要

2 申請書類の記入 受取った申請書類を、記入する。

様式	記入書類	備考
1-1	あいスタ認証 申請書	記入例を基に、記入してください。
1-2	あいスタ認証 飲食店感染防止対策項目 チェックシート	感染防止対策を確認し、記入してください。
2	ニューあいちスタンダード認証制度 申請飲食店同意書	内容を確認の上、ご署名ください。

3 窓口へ提出 記入した申請書類とその他必要書類を窓口にて提出し、内容の確認を受ける。



4 WEB申請代理入力 窓口にてサポートスタッフが申請内容をWEB申請フォームへ代理入力します。 ※原則、申請者の立会をお願い致します。

よくある質問集

Q：どんな店が申請対象ですか？

A：愛知県内の飲食店が対象です。
テイクアウト及びデリバリー専門店等、その場所で飲食することを主たる目的とした設備を有さない飲食店は対象外です。

Q：弁当屋やキッチンカーでも申請できますか？

A：対象外です。宅配専門店、テイクアウト専門店、キッチンカー等その場所で飲食することを主たる目的とした設備を有さない飲食店は対象外となります。

Q：店舗ごとに申請が必要ですか？また、商業施設/チェーン店です。まとめて申請は可能ですか？

A：まとめての申請（一括申請）は、できかねます。店舗ごとに申請をお願いします。

Q：申請方法が複雑でわからない。サポートセンターなどはありますか？

A：コールセンターにて承ります。あるいは、商工会地域の方は、愛知県内の商工会でも申請サポートを行っています。

Q：いつから申請できますか？

A：2021年6月28日（月）より申請開始となります。

Q：調査にはどの程度時間がかかりますか？

A：店舗の大きさなどにもよりますが、1店舗当たり最大60分程度の見込みです。

Q：調査項目はどのように設定していますか？

A：業界ガイドラインに沿った国の基準案を基本に専門家の意見を参考にし設定しています。

Q：調査日時は指定できますか？

A：書類審査通過後、順次、調査訪問日に関して事前連絡を行っています。その際に調査日のご調整をお願いいたします。

Q：調査には責任者が対応する必要がありますか？

A：申請者（感染防止対策責任者）の立会をお願い致します。

Q：調査を受ける前に何か準備するものはありますか？

A：特にございません。（ご自身で申請された内容は、把握しておいてください。調査がスムーズです）

Q：調査員はどんな方が来ますか？

A：愛知県から委託を受けた、2人1組でお伺いします。また内1名は所定の研修を受け、まん延防止等重点措置・緊急事態宣言下での飲食店調査業務の経験者でもあります。

【 お問い合わせ先一覧 】

あいスタ総合窓口

あいスタ認証コールセンター

電話番号：052-977-3655

受付時間：10時～17時（土日祝日含む）

公式ホームページ：<https://newaista-ninsho.jp/>

「安全・安心宣言施設」に関して

県民相談総合窓口

電話番号：052-954-7453

受付時間：9時～17時（土日祝日含む）

■ 商工会 ■

受付時間：各商工会の窓口の営業時間に準ずる
（土日祝日は除く）